みしま市民新聞
復刊編集人　堀　考信
三島市徳倉813−3
サンヴェール三島506号
TEL&FAX　055-988-1926
Mail:yhgdxjp@ybb.ne.jp

楽寿園南通り
源兵衛川・源流
静寂な雰囲気
珈琲と食事を
TEL:055-975-0383

# 県主導「滞納整理機構」の設立

## 本当にこれでいいのか？議会は賛成多数で可決

静岡県及び県内全市町では、地方税滞納事案のうち、徴収困難な事案を専門的に取り扱うことを主な目的とした、「静岡地方税滞納整理機構」を設立し、平成二〇年四月からの事業開始を予定している。この機構は、県市町から移管される事案の管理を中心とした滞納整理に係る業務をおこない、特に悪質高額の税金滞納者を中心に滞納整理をおこなうとのこと。しかし、徴税におけるさまざまな問題もはらんでおり、今後の動向については市民の注目も必要だ。

三島市　市税滞納繰越額　　単位は円

| 税　目 | 平成18年度滞納繰越分 | | 平成17年度滞納繰越分 | |
|---|---|---|---|---|
| | 件　数 | 金　額 | 件　数 | 金　額 |
| 市民税　個　人 | 32,501 | 591,792,497 | 29,905 | 577,412,513 |
| 普通徴収 | 31,197 | 565,940,656 | 28,698 | 550,447,307 |
| 特別徴収 | 1,304 | 25,851,841 | 1,207 | 26,965,206 |
| 法人市民税 | 358 | 37,679,320 | 325 | 35,582,050 |
| 固定資産税 | 12,603 | 495,684,194 | 11,899 | 472,513,176 |
| 軽自動車税 | 3,804 | 12,360,800 | 3,935 | 12,722,200 |
| 市たばこ税 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別土地保有税 | 27 | 162,504,492 | 27 | 163,844,292 |
| 都市計画税 | - | 89,339,842 | - | 85,254,173 |
| 市　税　計 | 49,293 | 1,389,361,145 | 46,091 | 1,347,328,404 |
| 1件あたり | | 28,185 | | 29,231 |

地方税の滞納件数が毎年増え続けている。その額は市税の一割前後に達し、それらは、今後ますます増加すると予想されている。各自治体は厳しくなる一方の財政事情の中で、如何に滞納件数を減らすかで頭を痛めている。

静岡県は、県、市、町がそれぞれ行っている地方税の課税、徴収事務を、一元的な組織で共同処理する「地方税一元化構想」を平成十七年一月に提案し、その取り組みを進めてきた。

地方税の課税から徴収に至る事務については、県及び市町村による課税権に基づいて取り扱うものであり、賦課徴収事務には共通事項があり、一元的な組織でそれを処理することで賦課徴収事務の効率化はかり、滞納整理を積極的に進めて行くという。

具体的には、県・市町村の事務の複合処理を行う広域連合として『静岡地方税滞納整理機構』を設立して、本来、課税権者である県や市町村が行う滞納整理業務のうち、徴収困難な事案の財産調査、差し押さえ、公売等を一手に引き受けて、効率良く行うというもの。

そのために、弁護士、警察ＯＢ、国税ＯＢ等の顧問を活用した徹底した財産調査と厳格な滞納処分を行うという。

規約によると、「機構」は静岡市に置き、広域連合議員定数は八人で、県議二、市長、市議各二、町長、町議各一名となっている。その他、執行機関や事務局がおかれ、高額で徴収困難な滞納処分として差押、公売等を行う。毎年、全県で約一千件が目標とのこと。

問題は、このような「機構」組織が税の回収事業を行うことについて地方税法、自治法の関連からも疑問が残り、また、本来課税と徴税は一体のものであり、市民が納税するのはそれに見合ったサービスを受けるためである。税金に不満を持つ市民が役所の窓口に行って文句を言っても、税金を取り立てる機関がまったく別組織となる。

これは、時代劇での悪代官がやくざな取り立て屋を使って、庶民いじめをするのに似ている。

また、全県でたった八人の議員構成では民主的な運営も、広く県民の意見を反映するにはおぼつかない。説明では高額悪質な案件を中心に行うとのことだが、実際に動き出せば、取立て易いところから取立てが行われるのは目に見えている。

本来なら徴税、滞納整理は各自治体が責任を持って行うのが筋だ。格差社会が広がる中で税金を納められなくなっている市民層が増えている折、市とは別の組織が、無慈悲に税金をむしり取ることがあってはならない。

三島市の説明では以下のようある。

・広域連合（準備室）から示された移管基準は概ね次事案の移管基準は概ね次のとおり

①滞納整理困難事案

②公売事案

③滞納処分の執行停止、不納欠損処分の検討事案

・三島市から移管予定の四〇件は、上記の基準に基づき選考する予定

分場が掘り返され有害物質のダイオキシン等が撒き散らされる心配がぬぐえないという問題や、これまで市側は、住民の声にまったく応えていない等の意見が出された。

何故か、当日、会場に参加した市の職員は現場の課長クラスだけで、責任ある市長をはじめ部長クラスの幹部職員は一人も見かけなかった。住民から色々質問が出ても、重要な問題は幹部職員しか対応できない。住民にしてみれば市側はこの問題から逃げ出しているとも映る。

# 「環境都市・三島」のゴミの出し方

**主張**　沼津市から三島市に転居して二年余になりますが、一番戸惑ったのはゴミの出し方です。沼津はご存知のように「沼津方式」でかつてはゴミ行政の先進地でしたが、近年は各地でさらに進んだ方法が実施されているので、沼津はもう遅れていると思っていましたが、三島に来てみると、アレ、沼津も捨てたものではないのかな、と感じている次第です。

沼津では、ゴミを出す袋は市販の有料袋と、スーパーなどで無料で貰える指定レジ袋です。マイバッグの普及を阻害しているのが指定レジ袋なのは誰の眼にも明らかなことで、市がこの指定制度に手を付けもせず「ゴミ減量！」と叫んでいるのは、まったく理解に苦しむところですが。三島の場合、指定レジ袋はなく有料袋でなければ出せません。ではレジ袋はどうするかと言うと、生ゴミなどを入れたりしてもゴミとして有料袋の中に入れて出すのです。だったらレジ袋のままで出してもいいんじゃないかとゴミを入れて出せば、置いてはいかず収集はしてくれます。が、これについてはきちんと条例化されていなくて、ご近所間で「あんな出し方して」と、トラブルの種になったりもしているそうです。

沼津では、レジ袋などのポリ袋は、以前は分別して埋め立て、近年は「容器包装リサイクル法」にのっとって市外の処理施設に搬送し、熱源として再利用されています。これには輸送費など莫大な市税が投入されており、また細分別にかかる市民の手間ヒマが「沼津は大変」といわれる最大の理由ともなっているのですが、三島は「容器包装リサイクル法」にのらず自前の炉で焼却処分しているので、プラスチック系包装材はもちろん、プラ製品なら何でも生ゴミと一緒に「燃えるゴミ」として出せるのです。

沼津では、例えば食品のプラ系容器や袋は水洗いして乾かして出します。前は流しの上にいくつも洗濯バサミで止めて乾かしていたので、台所が常に片付かない感じでしたが、三島ではそんな手間が一切かかりません。焼却ゴミとして出す量は、四、五倍は多くなったように感じますが、これはまったく楽な出し方です。とはいえ、しかし、石油資源涸渇、地球温暖化が目の前に起こっている中で、こんなに燃やしてばかりいていいのかと、ゴミを出しつつ空恐ろしくもなります。自分がモラルハザードしたような後ろめたい感じです。

三島市の焼却場は耐久年数からして改変の見込みも当分はなさそうで、三島＝環境都市との売り込みも、いささか嘘っぽく聞こえているこの頃です。

（初音台・柊　小里）

# 加茂団地　第一処分場ダイオキシンと環状線インター建設問題

去る九月八日午後、加茂団地集会場で国交省沼津河川国道事務所による東駿河湾環状道路、加茂地区説明会が行われた。

当日は、沼津事務所の担当職員数名のほか、三島市関係職員も八名参加し、加茂町内会役員をはじめ団地住民二十数名が参加した説明会であった。

国・市側は早期に加茂インター建設工事に取り掛かり、平成二十一年には、インター共用開始を行いたい意向であるが、加茂地区住民の同意が容易には得られない。

当日も説明が始まるやいなや住民の質問や疑問の声が上がり、次々と出る反対意見表明等で、沼津事務所の担当者はたじたじの場面にさらされた。

建設を推し進めようとする国・市側と地元住民との間でこうも問題がこじれた原因がどこにあるのか？どうも最初の出発点にあるようだ。何故、加茂インターなのか、塚原インターからわずか一・五キロの距離、当初はもっと萩インター側に考えられていたものが、何故か加茂側に移ったとの考えがある。

また、加茂団地住民は何故、加茂にばかり迷惑施設が集中するのかとの声が多く聞こえる。

更に、インター建設により橋脚部分下の第一処分場が掘り返され有害物質のダイオキシン等が撒き散らされる心配がぬぐえないという問題や、これまで市側は、住民の声に

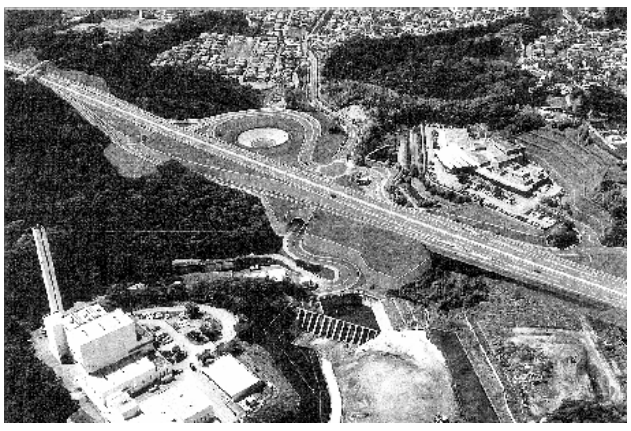

東駿河湾環状道路　加茂インター（完成予想図）
沼津河川国道事務所の資料から

**有象無象**

▼来年四月から七五歳以上を対象にした新しい医療保険「後期高齢者医療制度」が実施される。七五歳以上は全員、いま加入している国保や健保から脱退し後期高齢者医療制度に加入しなければならなくなる。

▼この制度は、七五歳以上の者は全員保険料を支払わなければならない制度で、現在、扶養家族になっていて保険料を払う必要のない高齢者も保険料を支払わなければならなくなる。

▼保険料は全国平均で年額七万五千円。所得や地方によってばらつきはあるものの、人によってはその倍以上になる事があるという。ただし、これまで扶養家族だった場合「激変緩和措置」で、二年間だけ半額に軽減されるが、厚労省は当初、申請しなければ軽減を受けられない仕組みだったという。

▼問題は、保険料が払えない高齢者から、保険証を取り上げる仕組みになっていることだ。年金が月一万五千円以上の者は、年金から保険料を天引き、一万五千円に満たない人は、保険料を自分で納めに行かなければならない。保険料が払えなければ、保険証を取り上げられ、代わりに「資格証明書」を発行されるとのこと。

▼資格証明書では、病院の窓口でかかった医療費を全額支払わなければならない。保険料の払えない老人が、全額医療費を払えるはずも無い。所得の増える見込みの少ない七五歳以上の高齢者に徐々に負担増を強いて、「医療を受けるな」といっているのも同じだ。来年四月からの負担増はこればかりではない。七〇〜七四歳の医療費の自己負担額も原則一割から二割となる。何という冷たい国の仕打ちだろうか。

▼自公政権の参院選大敗北を受け、これらの政策は凍結との話しも出ているが、今のところ不明である。今までの無駄づかいのつけとはいえ、本当に不幸な時代である。

加藤建設工業
木造建築のこだわりと本質的な価値の住宅設計
住宅建設のことなら
有限会社　加藤建設工業
棟梁　加藤浩【静岡県優秀技能者】
〒419-0107
静岡県田方郡函南町桑原577番地
電話:055-978-2312
FAX:055-978-2642

楽々パソコン教室のご案内
毎週水曜日、
生涯学習センター５Ｆ（パソコン室）
午後7時〜8時半
月4千円、1回1000円
【個別指導対応】
ワード、エクセル、デジカメ、
画像処理、ホームページ作成等
連絡先：055-986-1301（勝俣）

カジュアルファッション
アメリカ屋
ボーイズ・レディーズ
大社前西角　電話:975-2885

『日本の青空』上映会
裾野市民文化センター多目的ホール
１０月１９日（金）
①１４：００　②１８：３０
《前売り》大人1000円（当日1200円）小・中・高生800円（当日1000円）
後援／裾野市・裾野市教育委員会　主催／「日本の青空」を観る会
問い合わせ：清田尚和　TEL&FAX992−2723
森本善雄　TEL&FAX992−3004